

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、統括部署を設置する。
- イ. コンプライアンスの推進については、コンプライアンス規程およびコンプライアンスコードを制定し、取締役および使用人の行動規範として遵守するよう周知徹底する。
- ウ. 反社会的勢力に対しては、コンプライアンスコードに基づき、毅然とした態度で排除する。
- エ. 各部室およびグループ各社は、遵守すべき法令等の自主点検制度による点検を行うとともに、内部監査室が監査する。これら活動は定期的に監査等委員会および取締役会に報告されるものとする。
- オ. また、当社は、内部通報規程により相談・通報体制を設け、取締役および使用人が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた時は、ホットラインにより通報することを定める。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、当社は通報者に対して不利益な扱いは行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に従い文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を作成するとともに、文書管理規程に従い適切に保存および管理を行う。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設け、有事においては、「リスク管理規程」に基づき、「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたることとする。平時においては、各部室および子会社が自主点検制度によりその有するリスクの洗い出しおよび自主点検を行い、そのリスク軽減等に取り組むとともに、内部監査室がそのリスク状況の監査を行い、コンプライアンス委員会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則として月2回開催し、取締役会規程等に基づき重要事項の決定および取締役の業務執行の監督等を行う。業務の運営については、中期経営計画、総合予算制度、月次損益制度による予算統制を実施する。職務については、組織基本規程、職務分掌規程、職務権限規程により権限分配と業務の効率化を図る。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、「関係会社管理規程」を制定し、関係会社を管理する部署を設置して管理するとともに、関係会社連絡会を開催し、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、提示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。
- イ. グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
- ウ. 当社取締役、部長およびグループ各社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立の責任を有する。子会社の重要な案件については、規程に基づき当社へ決裁を求めまたは報告する制度をとる。
- エ. 監査等委員会が、会計監査人および内部監査室と連携して、グループ全体の監視・監査を適正に行える体制を構築する。
- オ. 内部監査室は、当社および子会社の監査を実施し、その重要度に応じ監査等委員会、取締役会等の機関に報告し、業務の適正を確保する体制を構築する。
- カ. 当社のリスク管理、内部通報制度は、グループ各社を含めた体制とする。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、要望があった場合には協議により必要とされる監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととする。その人事については、監査等委員会の事前の同意を得て行うとともに独立性を確保するものとする。

また、監査等委員会スタッフは、監査等委員会に専属することとし、他の業務を一切兼任させないことにより、監査等委員会の監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保する。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア. 取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- イ. 取締役または使用人は、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況その他コンプライアンス上重要な事項を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。
- ウ. 監査等委員会で選定された選定監査等委員は、取締役および支配人その他の使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査等委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。
- イ. 監査等委員会が独自に意見形成するため必要と認めるときは、自らの判断で、専門の弁護士、会計士その他の外部アドバイザーを活用する。
- ウ. 監査等委員会は、代表取締役社長、内部監査室および監査法人とそれぞれ定期的に意見交換する会を設定する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社およびグループ会社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を制定し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス検討会において、各部室およびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(3) 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、消費者の健康で豊かな生活の実現に貢献することを通じて、将来にわたっての企業体質の充実と事業展開の拡大を図り、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を基本方針としております。

配当については、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進捗状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対し積極的な利益還元を行う方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。すでに、2019年3月8日に実施済みの中間配当金20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(104,208)	流 動 負 債	(64,842)
現 金 及 び 預 金	14,504	支 払 手 形	1,758
売 掛 金	7,541	電 子 記 録 債 務	21,858
有 価 証 券	999	買 掛 金	20,729
商 品	76,024	リ ー ス 債 務	1,461
貯 蔵 品	30	未 払 金	9,976
前 払 費 用	2,089	未 払 費 用	1,439
そ の 他	3,033	未 払 法 人 税 等	638
貸 倒 引 当 金	△15	前 受 金	539
固 定 資 産	(88,346)	預 り 金	640
有 形 固 定 資 産	(41,549)	賞 与 引 当 金	291
建 物	19,800	ポ イ ン ト 引 当 金	1,196
構 築 物	1,063	災 害 損 失 引 当 金	1
機 械 及 び 装 置	45	そ の 他	4,309
車 両 運 搬 具	51	固 定 負 債	(30,935)
工具、器具及び備品	2,267	長 期 借 入 金	20,600
土 地	12,851	リ ー ス 債 務	5,496
リ ー ス 資 産	4,725	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	629
建 設 仮 勘 定	80	退 職 給 付 引 当 金	146
そ の 他	664	転 貸 損 失 引 当 金	148
無 形 固 定 資 産	(3,216)	資 産 除 去 債 務	1,590
借 地 権	21	そ の 他	2,325
商 標 権	7	負 債 合 計	95,778
ソ フ ト ウ ェ ア	3,083	純 資 産 の 部	
そ の 他	104	株 主 資 本	(96,719)
投 資 そ の 他 の 資 産	(43,579)	資 本 金	15,163
投 資 有 価 証 券	1,208	資 本 剰 余 金	25,074
関 係 会 社 株 式	7,017	資 本 準 備 金	25,074
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,400	利 益 剰 余 金	56,482
長 期 前 払 費 用	1,853	利 益 準 備 金	50
繰 延 税 金 資 産	7,154	そ の 他 利 益 剰 余 金	56,432
差 入 保 証 金	19,630	別 途 積 立 金	10
そ の 他	5,386	繰 越 利 益 剰 余 金	56,422
貸 倒 引 当 金	△70	自 己 株 式	△1
資 産 合 計	192,555	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(57)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	57
		純 資 産 合 計	96,776
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	192,555

損 益 計 算 書

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		224,793
売 上 原 価		139,994
売 上 総 利 益		84,798
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		84,132
営 業 利 益		665
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	178	
不 動 産 賃 貸 料	921	
受 取 手 数 料	217	
そ の 他	817	2,136
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	230	
不 動 産 賃 貸 費 用	469	
そ の 他	63	763
経 常 利 益		2,038
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	146	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	225	
受 取 保 険 金	280	652
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,867	
事 業 構 造 改 善 費 用	2,099	
そ の 他	479	4,445
税 引 前 当 期 純 損 失		1,753
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	204	
法 人 税 等 調 整 額	△507	△303
当 期 純 損 失		1,450

株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	15, 163	25, 074	25, 074	50	10	59, 493	59, 553	△1	99, 789
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1, 619	△1, 619		△1, 619
当 期 純 損 失						△1, 450	△1, 450		△1, 450
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△3, 069	△3, 069	△0	△3, 069
当 期 末 残 高	15, 163	25, 074	25, 074	50	10	56, 422	56, 482	△1	96, 719

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	218	218	100,008
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,619
当期純損失			△1,450
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△161	△161	△161
事業年度中の変動額合計	△161	△161	△3,231
当 期 末 残 高	57	57	96,776

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(3) その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

b. 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

（デリバティブ）

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

（商品）

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（貯蔵品）

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～20年
機械及び装置	5年～17年

また、当社は定期借地契約に基づく借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記に係る耐用年数は15年～20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年６月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2016年９月28日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(7) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 60,316百万円

2. 投資その他の資産

その他(賃貸用固定資産)の減価償却累計額 4,495百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

a. 担保に供している資産

建物 502百万円

土地 3,852百万円

投資その他の資産

その他(賃貸用固定資産) 1,656百万円

(合計) 6,012百万円

b. 担保付債務

買掛金 115百万円

長期借入金(1年内返済予定額を含む) 15,600百万円

(合計) 15,715百万円

4. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務には次のものがあります。

短期金銭債権 237百万円

短期金銭債務 7,613百万円

長期金銭債権 1,400百万円

長期金銭債務 32百万円

5. 保証債務

以下の関係会社について、次のとおり債務保証を行っております。

(保証金額)

㈱ジャパーナ 854百万円 (仕入債務)

なお、保証金額には以下の外貨建保証額が含まれております。

U S ドル 3,538千ドル (円換算額384百万円)

ユーロ 26千ユーロ (円換算額3百万円)

6. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	26,300百万円
借入実行残高	一百万円
(差引額)	26,300百万円

7. 財務制限条項

㈱三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約による借入金残高7,500百万円には財務制限条項が付されており、下記条項に違反した場合には、借入先からの通知により、一括返済することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金及び社債(新株予約権付社債及び1年以内償還予定分を含む)の残高の合計金額に、同貸借対照表の注記事項の偶発債務の項に記載される保証残高を加えた金額を、各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される売上高の70%に相当する金額以下に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

損益計算書に関する注記

1. ポイント引当金戻入額60百万円を売上高に加算しております。
2. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損△38百万円が売上原価に含まれております。
3. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。
- | | |
|--------------------|-----------|
| a. 売上高 | 116百万円 |
| b. 仕入高 | 21,873百万円 |
| c. その他の営業取引高 | 133百万円 |
| d. 営業取引以外の取引高（収入分） | 267百万円 |
| e. 営業取引以外の取引高（支出分） | 70百万円 |

4. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
埼 玉 県 秩 父 市 他	営 業 用 資 産	建物及び構築物等

詳細については連結注記表「連結損益計算書に関する注記」に記載のとおりであります。

5. 事業構造改善費用

当事業年度において、当社は今後の持続的な成長に向けて抜本的な構造改革を進め、収益性の改善を図っていくための施策の一環として、希望退職の募集を行い、本件の実施により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。当事業年度における事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

退職特別加算金および再就職支援費用 2,099百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株 式 数 （ 株 ）	当事業年度増加 株 式 数 （ 株 ）	当事業年度減少 株 式 数 （ 株 ）	当事業年度末 株 式 数 （ 株 ）
普通株式	827	40	—	867

（注）自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

税効果会計に関する注記

(繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

(繰延税金資産)

① 賞与引当金	89百万円
② 未払事業税等	211百万円
③ 災害損失引当金	0百万円
④ 貸倒引当金	25百万円
⑤ ポイント引当金	366百万円
⑥ 役員退職慰労引当金	193百万円
⑦ 退職給付引当金	44百万円
⑧ 転貸損失引当金	45百万円
⑨ 減価償却費	1,619百万円
⑩ 減損損失	5,096百万円
⑪ 資産除去債務	486百万円
⑫ 繰越欠損金	593百万円
⑬ その他	325百万円
(繰延税金資産小計)	9,096百万円
評価性引当額	△1,827百万円
(繰延税金資産合計)	7,269百万円

(繰延税金負債)

① 資産除去債務に対応する除去費用	△90百万円
② その他有価証券評価差額金	△24百万円
(繰延税金負債合計)	△114百万円

繰延税金資産の純額 7,154百万円

(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	減損損失累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建 物	17,671	12,541	2,316	2,813

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	917百万円
1 年超	2,604百万円
(合計)	3,521百万円

- (3) 長期リース資産減損勘定の残高 1,166百万円

- (4) 支払リース料、長期リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	810百万円
長期リース資産減損勘定の取崩額	261百万円
減価償却費相当額	763百万円
支払利息相当額	80百万円
減損損失	437百万円

- (5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (6) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

名 称	議決権等の 所有割合 (%)	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(株) ジャパーナ	100.0	—	当社販売商品の製造 債務保証 工場設備の賃貸借 役員の兼任あり	商品仕入 (注1)	21,873	買掛金	7,601
				債務保証 (注2)	854	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 同社との取引条件は、双方協議のうえ決定しております。
2. (株)ジャパーナの仕入債務について、債務保証を行っております。
3. 上記のうち取引金額については消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 2,390円31銭

1 株当たり当期純損失 35円83銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	1,450百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	1,450百万円
期中平均株式数	40,487千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

附属明細書

第47期

自 2018年7月1日

至 2019年6月30日